

安全対策のために講じる措置

株式会社コスモスバスでは、安全対策のために以下のような措置を講じる。

2024年4月1日現在

措置	実施状況
運輸安全マネジメント委員会、安全衛生委員会を毎月開催	毎月第三木曜日に開催 ※令和5年度は11回開催
運輸安全マネジメント委員会における社内事故を報告	
毎週発行する社内通達により、以下の情報を全職員と共有 ・ 国土交通省が公開している重大事故等情報 ・ 改正された法律等に関する情報 ・ 報道機関による事業用自動車重大事故等情報 ・ 社内事故情報 ・ 運輸安全マネジメント委員会で報告された事項	毎週月曜日に発行 ※令和5年度は48回発行
乗務員教育（年間教育計画）に基づいた自社カリキュラムによる乗務員教育	別表のとおり実施予定
衝突防止補助システムの導入や、ドライブレコーダーとの連携	一部連携済み。順次、実施。
乗務員をサポートする新たな技術の導入	検討中
導入した技術に関する社内講習会の開催	検討中

以上